

第1期 子ども・子育て支援事業計画 進捗状況確認表【令和元年度点検・評価】

[R元.評価欄] 達成度 (A)80~100% (B)60~79% (C)20~59% (D)0~19% (E)事業完了・終了

1 子どもが笑顔で育つまち - (1)子どもの成長を支える教育・保育の提供 - ①幼児期の教育・保育の体制整備

番号	事業名	事業内容	担当課	R元.評価	R元.実績	R元.成果と課題
1	幼保一元(こども園)化事業	教育・保育の一体的提供により、保護者の就労等にかかわらずすべての子どもたちが平等な機会のもとで幼児期を過ごすことができるよう、幼保一元(こども園)化整備計画をもとに事業を推進する。	子育て支援課	E		
			教育総務課	E		
2	幼稚園3年保育の推進	幼保一元(こども園)化整備計画及び坂井市幼児教育指針に基づき、望ましい幼児教育のあり方について再編を図る。平成25年度から、3年保育の幼稚園の短時部として開園している。	教育総務課	E		
			学校教育課	E		
			子育て支援課	E		
3	保育所(園)の運営(通常保育)	保護者の就労や疾病などにより、保育が必要な子どもを保護者に代わって保育し、豊かな人間性を育み、健全で調和のとれた子どもを育成するために、保育所(園)の適正な運営を行う。	子育て支援課	A	公立保育園15、公立こども園2、私立保育園15、私立こども園1の33園で保育を実施 入園者3,693人	民営の小規模保育施設を開設し、0~2歳児の定員が増加を図った。磯部西幼稚園を令和2年3月31日をもって閉園した。
4	保幼小の連携の推進	保育所(園)、幼稚園、小学校等が連絡を取り合える関係づくりを検討し支援する。各小学校区で作成する保幼小接続カリキュラムを活用して連携・交流を進める。	学校教育課	A	交流活動だけではなく、指導主事訪問日や学校開放日の授業や保育を参観し、学びのつながりについても理解するよう努めた。公開保育や市町幼児教育アドバイザーが開いた研修等で、保幼小連携を深めた。	保幼小接続講座には、園だけでなく小学校教職員や管理職の参加も多かった。交流会だけではなく、普段より園と小学校の教職員同士がつながれるようにしていく必要がある。

1 子どもが笑顔で育つまち - (1)子どもの成長を支える教育・保育の提供 - ②子育て支援事業の充実

番号	事業名	事業内容	担当課	R元.評価	R元.実績	R元.成果と課題
5	乳幼児期における読書活動事業	乳幼児期における本と出会う機会の充実を図るため、乳児を育む保護者に対して読書活動の重要性についての啓発、情報提供を行うことを趣旨としたブックスタート事業を行う。	図書館	A	ブックスタート事業の開催(5~6か月児) 年31回開催 545名受講(受講率90.0%) 乳幼児向けおはなし会 年24回開催 286名参加	ブックスタート事業、乳幼児向けおはなし会ともに、多数の参加を得て開催した。

第1期 子ども・子育て支援事業計画 進捗状況確認表【令和元年度点検・評価】

[R元.評価欄] 達成度 (A)80～100% (B)60～79% (C)20～59% (D)0～19% (E)事業完了・終了

6	子どもの読書活動推進事業	子どもが自主的に読書に親しむ機会を提供するための環境づくりと、読書活動への理解と関心を深める啓発、広報活動を実施する。	図書館	A	毎週土曜日の「おはなし会」、夏休み中の児童館での「おはなし会」、子ども向け各種行事の開催等により図書館への来館につなげた。 市内小学校に対しては、各クラスへの配本、図書館見学の受入等を通じて、本や図書館への興味を喚起している。 読み聞かせ用の大型絵本の充実に努めた。 『子ども読書活動推進事業』として、小学校においてのブックトーク、読み聞かせボランティア向けの講演会を開催し、子どもが本に親しむきっかけづくりに努めた。	子どもが自主的に読書に親しむことのできる環境づくりのため、それぞれの事業を行い、図書館への利用促進につなげた。
7	障害児保育事業の充実	障がいがあってもより良い保育サービスを受けられるよう、内容の充実を図る。	子育て支援課	A	昨年同様、公立・私立の全園で実施	児童の状況に応じ、園と協議し保育を実施した。
8	保育カウンセラー事業	気がかりな子どもへの専門的な理解を深め、障害児保育の推進とサポート支援体制の確立を図るため保育カウンセラーを配置し、保育所(園)を巡回して保育士、保護者への支援にあたる。	子育て支援課	A	保育カウンセラーが保育所・認定こども園33か所、幼稚園1か所、子育て支援センター5か所を訪問。 【実績】 園訪問回数:102回 園内研修:13回	園訪問に子育て支援課の保育士が同行し状況を母子保健と共有することで、支援の強化を図った。また、障害児保育の質の向上ができるよう、保育士対象に園内研修を実施した。
9	障害児通所支援事業	障がいのある子どもが専門的な施設等に通り、日常生活における基本的な動作の指導及び集団生活への適応訓練・支援を受ける。	子育て支援課	B	障害児通所給付決定者:285人 障害児相談支援給付実施率100% (障害児通所支援を利用する児童全員に支援利用計画を作成する)	障がいの診断を持つ子どもが増え、療育事業所を利用する人数も増えたことで、定員に達する事業所が多くなった。今後児童クラブ等との連携も必要になってくる中で児童クラブ職員と放課後等デイサービス事業所職員・相談支援事業所職員が意見交換できる研修会を実施し、交流のきっかけとすることができた。
10	地域子育て支援拠点事業	保健センターや保育所(園)等の専門機関と連携して、子ども同士が遊んだり、子育て中の親などが気軽に集い、うち解けた雰囲気なかで語り合ったりする機会を提供する。また、子どもと家庭を支援するネットワークを構築し、子育てに関する総合的な相談に対応する。	子育て支援課	B	公立3か所・民間3か所、合計6か所で実施。 【実績】延べ利用者数 40,280人 [内訳]ひろば開放 21,161人 うち、面接相談 5,781人 うち、講演会等 544回 12,668人 うち、その他 628人	30年度(44,886人)より延べ利用者が減少しているが、新型コロナウイルス感染症対策での「ひろば」閉鎖の影響を除くと、ほぼ横ばいの利用状況である。少子化の中にあつて、施設利用の周知やパパ・ママ友間のロコミなどにより、利用者の維持につながったと考えられる。
11	保育所(園)地域活動事業	保育所(園)において、地域の需要に応じた幅広い活動を行う。	子育て支援課	A	公立は全園、私立は11園にて実施	老人施設への訪問や世代間交流、育児口座の開設などを通し、園と地域の結びつきを強くすることができた。

第1期 子ども・子育て支援事業計画 進捗状況確認表【令和元年度点検・評価】

[R元.評価欄] 達成度 (A)80~100% (B)60~79% (C)20~59% (D)0~19% (E)事業完了・終了

12	保育所(園)の一般開放	在宅児の親子に遊び場の提供や育児相談を実施する。	子育て支援課	A	公私立保育園にて週1~2回程度園開放日を設け、実施した。	全保育園にて園開放を実施した。また、園開放の日程について窓口に一覧の設置、広報への掲載を行ったことで周知することができた。
13	延長保育事業	保護者の保育時間のニーズに合わせて保育時間の延長を実施する。	子育て支援課	A	公立・私立、全園で実施	延長保育を実施することで、突発的な事由や就労形態に機縁する事由で通常保育時間を超えてしまう児童の保護者が、安心して保育園を利用することが出来た。
14	休日保育事業	就業形態の多様化に対応するため、休日保育の実施を検討する。	子育て支援課	D	実施無し	休日保育の要望は全く無いわけではないが、現時点ではすみずみ子育てサポート事業の一時預かり等での対応としている。
15	乳児保育事業	保護者の就労条件等から産後8週からの入所を受け入れる。	子育て支援課	A	公立12園、私立15園にて実施	生後8週から受け入れることで、様々な条件下に置かれている保護者の利便性を高めることが出来た。(育休制度の無い就労者など)
16	病児・病後児保育事業	保育所(園)に通所する児童等が病気の回復期に集団保育が困難な期間、個別の保育を必要とする子どもを保育する。	子育て支援課	A	延利用人数:2,642人 [内訳] 三国病院 455人 春日レディスクリニック 484人 わか保育園 1,468人 坂井松涛保育園 57人 つぼみ保育園 200人 広域利用 178人	市外施設の広域利用をしたことにより、利用者の利便性が向上した。
17	子育て短期支援事業(ショートステイ)(トワイライトステイ)	保護者の疾病・出産・看護・事故・災害等で、児童の養育が困難になった場合一時的に預けることができる体制を確保する。	子育て支援課	B	3事業者に事業委託。 2歳未満:済生会乳児院 2歳以上:一陽・ほほ咲みの郷 【実績】0件	利用希望の問い合わせがあり、利用に向けての調整を行ったが、養育困難な状態にはならなかったため利用実績はなかった。
18	一時預かり事業	病気等の緊急時や就労等で一時的に家庭での保育が困難な場合、保育所(園)等において一時的に子どもを預かり保育する。	子育て支援課	A	公立5園、私立9園にて実施	家庭での保育が一時的に困難になった児童を預かる事で、保護者が安心してその事由に対処することが出来た。

第1期 子ども・子育て支援事業計画 進捗状況確認表【令和元年度点検・評価】

[R元.評価欄] 達成度 (A)80~100% (B)60~79% (C)20~59% (D)0~19% (E)事業完了・終了

19	すみずみ子育てサポート事業の推進 (施設型・派遣型)	保護者が、疾病、事故、冠婚葬祭、就職活動、公的行事参加などで、家庭で一時的に養育できない場合に、一時預かりや家事手伝いなどを行う。	子育て支援課	A	3事業所で実施。 (施設型)ハーツきつずはるえ 託児所「くるみ」 (派遣型)坂井市シルバー人材センター 【実績】 延べ利用者数 ハーツ 1,390人 くるみ 83人 シルバー 73人 延べ利用時間 ハーツ 6,614時間 くるみ 557時間 シルバー 198.25時間	延べ利用時間については、3事業所とも増加しており、一時預かり等のニーズは高まっているため、サービスは必要であると思われる。
20	ファミリー・サポート・センター事業	地域のなかでお互いに助け合いながら子育てをする会員組織相互援助活動について、ニーズに応じて検討する。	子育て支援課	A	ニーズがなかったため実施はなし	ニーズがなかったため実施はなし
21	ひとり親家庭等日常生活支援事業	ひとり親家庭の親の一時的な病気や技能習得のための通学、就職活動、冠婚葬祭等により、日常生活で困った時、育児や食事の世話等を行う家庭生活支援員を派遣する。	子育て支援課	A	1件 24回	日常生活を営むことに支障が生じているひとり親家庭に対し、家庭生活支援員の派遣を行い、精神的に安定した生活の支援を行った。
22	公立保育所民営化事業	市民の多様な保育ニーズに対し、迅速・的確な保育サービスを提供するため、民間の活力を導入する。	子育て支援課	E	平成29年度事業終了	なし
23	民間保育園施設整備補助事業	民間保育園が行う対象児童の拡大、保育サービスの充実、環境の整備のために行う施設整備に対して補助する。	子育て支援課	A	施設整備園2園	低年齢児の受入の受け皿として、小規模保育事業所プチわっかを新設、老朽化した厨房施設の整備をつばみ保育園で行った。
24	児童福祉施設耐震化整備事業	児童の大切な生命を預かっている保育所(園)等の安全確保を行っていくために、老朽化した建物について、年次計画をたて順次、診断と整備を行う。	子育て支援課	A	公立園2園	公立保育園の老朽化に伴う大規模改修に向け設計を行った。
25	里親制度の推進	里親制度について広く住民に啓発し里親登録を推進するとともに、里親を支援していく体制を整備する。	子育て支援課	B	里親制度の広報啓発を行った。	ポスターやパンフレットにて制度についての啓発を実施した。

第1期 子ども・子育て支援事業計画 進捗状況確認表【令和元年度点検・評価】

[R元.評価欄] 達成度 (A)80~100% (B)60~79% (C)20~59% (D)0~19% (E)事業完了・終了

1 子どもが笑顔で育つまち - (1)子どもの成長を支える教育・保育の提供 - ③就学後の教育・保育の充実

番号	事業名	事業内容	担当課	R元.評価	R元.実績	R元.成果と課題
26	放課後児童クラブ事業	昼間、保護者のいない小学生を学校等で放課後に預かり、健全で充実した生活が送れるよう遊びの指導や生活指導などを行う。	子育て支援課	A	『実績』 直営25カ所、委託6カ所 計31カ所で開催 登録児童数 1961名	放課後預かりを必要とする児童について、保護者のニーズにほぼ応えることができた。今後も利用数に応じた施設を確保して実施していきたい。
27	放課後子ども教室事業	放課後や週末等に、地域の方々の参画を得て、学校・公民館などを利用し子どもの居場所づくりを行う。	生涯学習スポーツ課	A	学校区内のコミュニティセンターを利用した25教室で実施。協働活動支援員や協働活動サポーターに地域住民の参画を得て、地域の実情に応じた様々な学習・体験・交流活動を展開した。	放課後や休日に子どもの安全・安心な居場所を提供することができた。地域の実情に応じた様々な学習・体験・交流活動ができた一方で、地域ごとに教室の回数にばらつきがある。
28	「放課後子ども総合プラン」の推進	国の「放課後子ども総合プラン」の推進に伴い、放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体的な提供について検討を進める。	子育て支援課	C	9クラブが放課後子ども教室に参加した。	今回、前年度の12カ所のクラブの連携開催から9カ所と減少した。
			生涯学習スポーツ課	B	児童クラブと連携した教室を実施したのは、9ヶ所。主に長期休業中に開催している教室で放課後子ども教室と放課後子ども教室の連携を行った。	連携を促進するために、児童クラブ、子ども教室それぞれに、担当課から呼びかけをした。
29	特別教育支援事業	心身に障がいのある幼児及び児童・生徒の教育に関して、総合的で科学的な判断を行い適正な就学指導を図る。	学校教育課	A	教育支援委員会では、気がかり児にとって望ましい学びの場(学習環境)について話し合った。5歳児は44人、在学児童・生徒は66人、計110人の審議を行った。気がかり児のもれがないよう、園に呼びかけた。	審議数にかかわらず、一人一人丁寧に話し合いが行えるよう、会の持ち方を工夫する必要がある。
30	学級運営支援事業	障がいのある子どもや気がかりな子どもが安全・円滑に学校生活を過ごせるよう、必要に応じ支援員を配置する。	学校教育課	A	個々の指導や支援が必要な児童生徒に対応する学級支援員を配置して、円滑な学級運営と学習支援体制の充実を図ることができた。	学校からの支援員配置の要請は多いが、財政上の制限からすべてに対応することは不可能である。また、年々、気がかりな子が増加しており、対応できなくなっている。
31	学校図書館支援事業	政令で定める規模以下の学校においては司書教諭を置かないことができると定められているが、学校図書館運営の充実のため、各学校に司書教諭を配置することにより、児童・生徒の読書活動の推進を図る。	学校教育課	A	中学校5校の司書が中学校区内の小中学校図書担当教諭と会議を開催し、図書館運営および蔵書の管理、貸し借りなどのサポート支援を図った。また、全小中学校に図書館システムを導入し、児童生徒の読書の推進を図った。	小中学校での読書活動の啓蒙や学習支援をさらに充実する必要がある。

第1期 子ども・子育て支援事業計画 進捗状況確認表【令和元年度点検・評価】

[R元.評価欄] 達成度 (A)80～100% (B)60～79% (C)20～59% (D)0～19% (E)事業完了・終了

32	地域ふれあい交流事業	どろんこ教室等の体験学習を通し、子ども達の交流、地域との交流、学校間の交流を図る。	学校教育課	A	全学校で同様な事業内容である地域と進める体験推進事業と合わせて行うことで、昨年度より多く地域の方とのふれ合いや地域にかかわる体験を行うことができた。	さらに地域にかかわる体験活動、地域行事の参加や、地域の方とのふれ合いが多くなるように工夫する。
33	わんぱく少年団事業	自然のなかで行われるさまざまな活動を通して、生涯にわたって自然に親しみ、豊かな人生を送るための基礎や手段を学ぶ。	生涯学習スポーツ課	B	市内の小学生を対象に自然体験活動を行った。例年の人気事業を始め、令和元年度は本格カレー作りやeスポーツ体験など変わった事業を展開した。子どもたちは、別の小学校の児童との交流を通し、協調性や自立心を学んだ。	自然体験活動を通して、子どもたちの心身の成長の場を提供することができた。今後は、定番企画の改善や新たな事業を模索することで、事業全体の幅を広げ、子どもたちにとって、より有意義な経験になる企画をしていく。
34	スポーツ少年団事業	多くの子どもたちにスポーツをすることの楽しさと喜びを与え、スポーツを通して子どもたちの心と体を育てる。	生涯学習スポーツ課	A	指導者の方がスポーツリーダー養成講習会へ参加し、子どもたちへより良い指導を行えるようにした。	指導者の資格取得に加え、指導者対象の研修会も開催し、指導の質を上げた。 ※坂井地区(芦原と合同)として開催している。
35	文化芸術による子どもの育成事業	小中学校において、芸術家の公演等を行うことで、子どもたちの優れた文化芸術の創造に資することを目的とし、文化芸術を通して豊かな人間形成を図る。	文化課	A	令和元年度は2小学校が採択を受け、日本を代表する古典芸能(寄席・能楽)の公演を鑑賞するとともに、児童がプロの団体と共演する機会も体験できた。	子どもたちにとって、寄席の体験で大勢の前で舞台上に立ったり、能楽などを鑑賞したりすることは、日本の伝統文化に触れる貴重な機会である。しかし、前年度からの意向調査は行っているが、学校行事や使用場所の調整もあるため、公演種目など希望どおりにはいかないことも多く見られる。

第1期 子ども・子育て支援事業計画 進捗状況確認表【令和元年度点検・評価】

[R元.評価欄] 達成度 (A)80~100% (B)60~79% (C)20~59% (D)0~19% (E)事業完了・終了

1 子どもが笑顔で育つまち - (2)子どもと母親の健康を支える保健・医療・食育の充実 - ①保健・医療の充実

番号	事業名	事業内容	担当課	R元.評価	R元.実績	R元.成果と課題
36	母子健康手帳(親子手帳)の交付	母子健康手帳(親子手帳)の交付を行い母子の健康管理に役立てる。また、交付と同時に妊婦相談を実施する。	健康増進課 (健康長寿課)	A	交付数:573件	妊娠届出時に母子健康手帳及び母子保健のしおり(妊婦健診助成券)を交付する際に、妊婦や家族の状況を把握し、安心して出産・子育てができるよう相談にのったり、情報提供を実施している。今後も妊娠・出産・子育て期全般に関する相談体制を充実させ、必要に応じて支援プランを作成し、関係機関と連携しながら切れ目ない支援体制づくりを一層構築していく必要がある。
37	母子推進員による母子の健康づくり推進	母子の健康増進を図り、健康で明るい家庭づくりを推進する。	健康増進課 (健康長寿課)	B	委嘱数:42人	母子保健推進員には、各種母子保健事業において計測や記録の協力、参加者との交流の中で気軽に子育て相談にのってもらったりしている。自主活動としては、健診会場で参加者に渡す小物を作成したり、園訪問等を実施している。今後も活動を充実させる為には推進員数の増員を図る事が必要である。
38	妊婦健診の助成	妊娠期の健康管理のため、全妊婦に医療機関での健診受診について助成する。	健康増進課 (健康長寿課)	A	延べ助成件数:6,793人	妊娠届出時に全妊婦に対し、一人14枚の妊婦健診受診券を交付しており、妊娠期を安全に安心して過ごせるよう助成を実施している。
39	特定不妊治療費の助成	特定不妊治療に要する経済的負担を軽減することで不妊に悩む夫婦の妊娠・出産を支援する。	健康増進課 (健康長寿課)	A	延べ助成件数:132件	不妊に悩む夫婦に対し、特定不妊治療に要する助成を実施することで、経済的負担を軽減し、妊娠・出産を支援している。
40	里帰り出産に対する妊婦乳児健診の助成	里帰り出産に対し、県外受診の妊婦健診及び1か月乳児健診費用の助成を実施し、妊婦等の健康管理に役立てる。	健康増進課 (健康長寿課)	A	妊婦健診延べ助成件数:183件(申請件数:34件) 1か月乳児健診助成件数:27件	里帰り出産に対し、県外受診の妊婦健診及び1か月乳児健診費用の助成を実施することで、里帰り先においても安心して妊娠・出産できるよう支援している。
41	乳幼児健診	総合的な健診を行い、疾病の早期発見及び乳児の健全育成や保護者への育児支援を図る。また子どもにとって適切な生活習慣を確立できるよう、知識の普及に努める。	健康増進課 (健康長寿課)	A	1か月児健診受診者数:568人(受診率92.7%) 4か月児健診受診者数:570人(受診率97.4%) 9か月児健診受診者数:574人(受診率92.3%) 1歳6か月児健診受診者数:544人(受診率97.5%) 3歳児健診受診者数:709人(受診率97.8%)	月齢に応じて総合的な健診を行い、児の発達や適切な生活習慣の確立、保護者の育児不安等に助言している。必要時、精密検査や発達相談につなげることで、疾病の早期発見・早期治療にもつなげている。

第1期 子ども・子育て支援事業計画 進捗状況確認表【令和元年度点検・評価】

[R元.評価欄] 達成度 (A)80~100% (B)60~79% (C)20~59% (D)0~19% (E)事業完了・終了

42	乳幼児歯科保健事業	保護者に対し、乳歯の頃からの虫歯予防について知識の普及を図る。	健康増進課 (健康長寿課)	A	歯と離乳食教室参加者数:94組 1歳6か月児歯科健診受診人数:544人(受診率97.5%) 3歳児歯科健診受診人数:709人(受診率97.8%)	乳児期からの歯の健康について、歯科衛生士による講義や個別相談を実施し、虫歯予防について知識普及を図った。また、幼児健診においては、歯磨き指導等個別指導を実施し、虫歯予防について知識普及を図った。
43	5~6か月育児相談	離乳食の開始時期に合わせて実施し、乳児の成長発達を確認する。また、アンケートを実施し子育てについての不安解消に役立てる。赤ちゃん訪問時に相談会の内容を説明し、参加をすすめる。	健康増進課 (健康長寿課)	A	育児相談参加者数:499組(91.4%)	離乳食開始時期である5~6か月時に実施する事で離乳食作りもスムーズに開始でき、児の成長発達についても確認できた。アンケートを基に子育て全般について相談にのり、保護者の育児不安に対して早期に解消できるよう努めている。
44	発達相談(ひまわり相談)	子どもの言葉遅れや情緒面での発達の不安などに対して小児科医など専門のスタッフが個別に相談を受け必要時は療育専門機関へつなげる。	健康増進課 (健康長寿課)	A	個別相談延べ人数:179人 集団参加者数:18人 委託相談延べ人数:70人	専門スタッフが個別および集団の中での児の様子を観察し、保護者からの相談にのり、必要時専門機関を紹介し、早期療育につなげるよう取り組んでいる。また、専門機関までは必要がない場合にも、継続的に関わり方のアドバイスを行い、経過を追って発達確認を行っている。今後もより相談しやすい体制作りを目指し、タイムリーな発達相談ができるよう努めていきたい。
45	予防接種の充実	感染症の予防及び蔓延を防ぐため予防接種法に基づき実施する。	健康増進課 (健康長寿課)	A	出生時や転入時、赤ちゃん訪問時や各種教室・健診において、説明・相談を行っている。幼児健診においては、未接種者のリストを作成し、母子健康手帳で接種歴を確認し、未接種者の接種勧奨を行っている。また、未接種者へ勧奨ハガキの送付や、市広報誌やホームページ等での周知を定期的に行い、接種勧奨に努めている。広域化により坂井地区以外での接種も可能であり、また里帰り出産に伴い県外でも接種が受けられる環境も整っている。	接種勧奨の実施や、坂井地区以外でも接種できる環境の整備等が、接種につながっていると考えられる。
46	任意予防接種の助成	任意予防接種に対して助成することで、接種率を高め、感染症の予防及び蔓延を防ぐ。	健康増進課 (健康長寿課)	A	こどもインフルエンザ:2,733人/64.7% おたふくかぜ:全接種者数646人	こどもインフルエンザ:1歳~小学校就学前を対象に年度中に一人一回、2,000円の助成を行っている。 おたふくかぜ:1歳~小学校就学前を対象に一人一回、2,000円の助成を行っている。

第1期 子ども・子育て支援事業計画 進捗状況確認表【令和元年度点検・評価】

[R元.評価欄] 達成度 (A)80~100% (B)60~79% (C)20~59% (D)0~19% (E)事業完了・終了

47	児童生徒健康管理事業	保育所(園)、幼稚園等や小中学校において、健康観察や健康診断等を通して、児童生徒の健康維持・増進に努める。	子育て支援課	A	内科健診 年2回 3,382人(延人数) 歯科検診 年1回 1,665人 尿検査 年1回 1,653人	定期的に各種健診・検査を実施し、園児の疾病等の早期発見、予防に努めることができた。
			学校教育課	A	児童生徒の多様化する心身の健康問題に適切に対応し、集団教育としての学校教育活動に必要な健康や安全への配慮を行うなど、児童生徒等の健康の保持増進を図ることができた。	目と歯の健康プロジェクトにて虫歯の出来やすい学年に年に2回の歯科検診を実施することで、虫歯を早期発見することができたが、早期に発見しても治療に行かない児童がいる。
48	医療機能の充実	高度な診療や治療に対応できる医療機器の導入及び更新を図る。	三国病院	A	筋電計、人工呼吸器、冷温配送車、除細動器、心電計を更新した。 高度な医療・診療を提供することで、市民が安心して医療提供を受けられる環境整備に努めた。	病院機能の拡充と充実を目的とした機器更新を行った。修理対応困難な長期使用機器も多数散在するため、各機器の状況把握と計画的な更新が課題であるが、経営的な観点、今後の展望から機器の更新の必要性を検討しながら更新を図りたい。
49	緊急医療対策事業	地域内医療機関をはじめとする病院と一般診療所の連携、消防との連絡体制を強化しながら、夜間・休日等の救急時の医療体制を確保する。	三国病院	A	地域連携室の体制整備により、地域医療機関との連携強化を図った。また、24時間365日、救急搬送の受け入れに応じ、傷病者の状態に応じた適切な情報や救急医療の提供に努めた。	救急患者への初期診療や必要に応じて入院治療を行うとともに、対応困難な場合は、必要な処置を行った後、速やかに救命救急医療機関へ紹介した。高度な専門的診療が対応できない場合もあるが、引き続き救急告示病院として二次救急医療を担っていく。
50	小児救急医療支援事業	小児救急医療を担う機関に対し支援を行うことで、小児救急医療体制の充実を図る。	健康増進課 (健康長寿課)	A	小児夜間輪番病院受診者数: 359人 (平成30年度実績)	入院治療を必要とする小児重症救急患者の医療の確保を継続していく為に病院群輪番制をとる病院に対し補助を行い、小児救急医療に係る夜間の診療体制の確保を図っている。

1 子どもが笑顔で育つまち - (2)子どもと母親の健康を支える保健・医療・食育の充実 - ②食育の推進

番号	事業名	事業内容	担当課	R元.評価	R元.実績	R元.成果と課題
51	食育出前講座	幼児に五感(見る・聞く・触る・嗅ぐ・味わう)を活用した調理体験を通して食べ物や調理に興味を持たせ、今後の食習慣形成の土台をつくる。	健康増進課 (健康長寿課)	A	160人/6回 5歳児を対象に料理教室を開催。	実施後のアンケートでは、ほとんどの参加者が良かったと回答した。子どもだけでなく、親を通して家庭に対しても食育に興味を持ってもらうきっかけになった。

第1期 子ども・子育て支援事業計画 進捗状況確認表【令和元年度点検・評価】

[R元.評価欄] 達成度 (A)80~100% (B)60~79% (C)20~59% (D)0~19% (E)事業完了・終了

52	食生活改善推進員活動事業	健康的な食生活習慣普及や食育推進のため、地域に根付いた活動で栄養・食生活に関する知識を普及する。	健康増進課 (健康長寿課)	A	2,261人/29回 地域の学校・コミュニティセンター・まちづくり協議会等で季節の食材を使った料理教室や地域に伝わる伝承料理教室を開催した。また、食を通じたイベント等で子どもと地域をつなぎ心と身体を育む活動を行った。	地域の学校・コミュニティセンター・まちづくり協議会等からの依頼で料理教室等を開催。今後も活動を充実させるためには食生活改善推進員数の増員を図る事が必要である。
53	食育活動事業	給食時間等の指導を通して子どもの健康、心の健全育成を図る。また、子どもがより身近に実感をもって地域の自然、食文化、産業等についての理解を深め、食べ物への感謝の気持ちを抱けるよう、地場産物の利用拡大を図る。保育所(園)においては菜園活動を実施し、その収穫や調理を通して食に対する興味を育てる。保護者に対しても食育の大切さを啓発する。	健康増進課 (健康長寿課)	A	坂井市内の食に関係する団体(教育機関、生産者、ボランティア、施設等)で坂井市食区市民ネットワークを結成しており、研修会や広報等を通じて食育の啓発や他職種間の連携強化に努めた。 食育ネットワーク加入団体 170団体 講演会・研修会 2回/年 ネットワーク通信・広報の発刊 2回/年	広報等を通じ、各施設で行われている食育活動を市民に広く周知した。
			学校教育課	A	栄養教諭等による食に関する指導の充実に取り組んだ。特に、市内小学5年生の全クラスにおいて、味覚の授業(だしの授業)を実施した。 マルセイユメロンや白茎ごぼう、若狭牛といった地場産給食を提供した。また、その食材にまつわる知識や生産者へのインタビューなどを食育の授業に盛り込み、子どもたちが食と地域に興味を持てるような工夫をした。	地場産の使用率は県の目標を上回っているが、安定供給や価格の面で使用できる食材が限定され頭打ちとなっている。 栄養士が献立の工夫をしたり、栄養指導、食育を実施したりしてもなかなか残食の量は変わらない。
			農業振興課	A	市内の小中学校に対して坂井市産コシヒカリ等を提供し、ごはん給食の推進を図った。また、市内の保育園に対し、さかいブランド米を月1回現物提供し、毎月18日の「お米の日」にごはん給食を実施することで、地元産ごはん食の啓発を行った。	市内の小中学校すべての給食において、坂井市産コシヒカリ等が使用され、また、保育園からも「もっと食べたい」との声が上がっており、ごはん食に対する関心が高まっている。
			子育て支援課	B	福井県産または坂井市産の農作物や加工品、旬の野菜や果物を給食やおやつに使用し、郷土の食べ物や旬の食材に触れる機会を増やしている。また、各園においては、農作物の種まきから収穫、その後調理を実施し、子ども達の食に関する興味を育てている。食に興味を持てるよう5歳児を対象に食育活動を行った。保護者に対しては、給食だよりを通じ情報提供を行っている。	保護者に対して食育の大切さを啓発する機会が書面のみとなっており、成果が見えにくい状況となっている。 食育活動後のアンケートでは、栄養士からの話はいつもよりよく聞いていた、一緒に給食を食べることで、普段の様子や喫食状況を見てもらえてよかった等、好評だった。

第1期 子ども・子育て支援事業計画 進捗状況確認表【令和元年度点検・評価】

[R元.評価欄] 達成度 (A)80~100% (B)60~79% (C)20~59% (D)0~19% (E)事業完了・終了

2 家庭が笑顔で育つまち - (1)家庭における子育て力の向上 - ①親育ちへの支援

番号	事業名	事業内容	担当課	R元.評価	R元.実績	R元.成果と課題
54	パパママレッスン(両親学級)	妊婦とその家族を対象として、妊娠中及び出産後の健康管理・育児について学ぶ機会とする。また、妊婦同士・父親同士が交流を持つ機会ともする。	健康増進課 (健康長寿課)	A	延べ参加者数:120人	助産師による妊娠・出産・産後の健康管理について知識普及を図った。また、栄養士による妊娠中の栄養について試食を交えながら学ぶ機会を提供した。男性講師からは、赤ちゃん人形を使用し、おむつ交換や着替えの体験等育児について学ぶ機会や父親同士の交流の場を提供した。
55	妊婦・新生児・乳児等 訪問指導	妊婦・新生児・幼児については希望者・ハイリスク者宅などを訪問する。産婦・乳児については4か月までに連絡を取り家庭訪問を実施し、対象者の健康管理、子育て支援を行う。	健康増進課 (健康長寿課)	A	新生児訪問件数:568件(94.2%) 養育訪問件数:72件	家庭訪問を実施し、児の成長発達や母の健康状態の確認、育児不安等について相談にのり、必要な知識の普及、情報提供を行った。
56	離乳食相談	乳児期の食の特徴や大切さを伝え、離乳食を進めていくなかで保護者の不安解消ができるよう助言等を行う。	健康増進課 (健康長寿課)	A	保健事業と併せて離乳食相談・教室を行った。 育児相談参加者数(離乳食前期相談):499組(91.4%) 歯と離乳食教室参加者数(離乳食後期相談):94組	5~6ヶ月児離乳食相談(離乳食前期)では、個別対応で対象者に合わせた指導を行った。離乳食後期では、集団教室を開催し知識の普及、情報提供を行った。また教室後、希望者に個別相談を行った。
57	栄養相談・栄養指導の実施	子どもの成長や将来の生活習慣病予防の観点から、乳児期の栄養指導を保護者も含めて各種保健事業やイベントで実施し、あわせて電話相談も行う。	健康増進課 (健康長寿課)	A	保健事業と併せて実施した。 妊婦栄養教室(パパママレッスン)36人 1歳6ヶ月児栄養相談 544人 3歳児栄養相談 709人 子育て支援センター相談 59人 個別相談(電話相談等) 45人	1歳6ヶ月児、3歳児栄養相談は、参加率の高い保健事業と併せて実施しているため相談件数が多い。離乳食や幼児食についての知識の普及、情報提供を行い母親の不安軽減に努めた。
58	家庭教育推進(子育て講演会)事業	就学時健康診断において、多様化した子育てに関する講演会を開催する。市内の保護者が安心して子育てができるよう、すべての小学校で実施をめざす。	学校教育課	E		
59	心の家庭教育支援事業	各地域において子育ての経験者等で結成した「坂井市家庭教育支援チーム」で、対象校の児童に対する相談会や保護者相談会の開催、子育て情報を掲載した広報紙の発行等を行い、家庭教育力の向上を図る。	生涯学習スポーツ課	B	小学校を休休みに訪問する「子ども相談室」を楽しむに児童も多く、支援員との信頼関係も年々深まっていると評価できる。また、就学時健診や保護者会時に「保護者相談会」を行い、保護者の些細な不安、悩みに寄り添いアドバイスすることができた。また、県内初となる文部科学大臣表彰を受賞した。	子ども相談室で気づいた点を学校と共有する際、忙しい学校現場とどのように連携するかが課題である。また、相談の場に向向く保護者が少ないため、支援員側から機会を捉えることが必要であり、今後も保護者会など保護者の集まる場所へ向向いての相談活動に力を入れていきたい。

第1期 子ども・子育て支援事業計画 進捗状況確認表【令和元年度点検・評価】

[R元.評価欄] 達成度 (A)80~100% (B)60~79% (C)20~59% (D)0~19% (E)事業完了・終了

60	育児講座の開催	子育て支援センターや各保育所(園)等において、保護者や地域の人たちの参加のもと、子育てに関する研修を行い、育児不安感を解消する。	子育て支援課	B	【地域子育て支援拠点施設(子育て支援センター)】 公立3箇所、民間3箇所 計6箇所 全施設で実施(講演会等 542回 12,671人) 【保育所(園)】 33園中 23園で実施あり 実施回数 76回 参加人数 5,217名	地域子育て支援拠点施設では、昨年度と同様に全施設で実施した。 保育園においても、ニーズに応じて実施した。
61	思春期教室	小中学生を対象に、性教育や命の大切さについて学習する機会とする。	健康増進課 (健康長寿課)	A	参加者数:1,395人	市内5か所の中学校に希望をつのり、産婦人科医や助産師等から性教育や命の大切さについて学ぶことができた。
62	男女共同参画啓発事業	固定的な性別役割分担を見直し、家事や育児などあらゆる面で男女の共同参加が進むように、幼少期から大人まで出前講座などを通して意識啓発に努める。	女性活躍推進室	A	・児童クラブやまち協イベントなど地域に出向き、出前講座を計18回実施した。 ・市内中学校5校で「赤ちゃん抱っこ体験学習」を実施した。 ・11月24日に霞の郷温泉にて「霞の郷DEかぞくデイ」を実施した。	出前講座では幅広い層にむけて男女共同参画の啓発を行うことができた。「赤ちゃん抱っこ体験学習」および「霞の郷DEかぞくデイ」では男女が互いに協力し、家事・育児に参加することの必要性を実感してもらうことができた。今後も引き続き、地域等と協力し男女共同参画を啓発を行う。
63	父親の子育て推進事業	父親がより積極的に子育てにかかわるよう、啓発のためのパンフレット・小冊子を配布し、意識の向上を図る。	健康増進課 (健康長寿課)	B	母子健康手帳交付数:573件 パパママレッスン参加者における父親の参加率:95.3%	妊娠届出時やパパママレッスン参加時に父親の子育てに関するパンフレット等を配布し父親も積極的に育児に参加できるよう意識向上に努めた。また、パパママレッスンでは、年3回父親向けの講座も実施している。
64	地域組織活動の充実	親子及び世代間交流、児童養育に関する活動、児童の事故防止活動など、地域を単位として子どもの健全育成に寄与する自主的団体の活動を支援する。	子育て支援課	D	実績なし	地域の子育て環境が変わってきており、新規に申請する団体がなかった、今後は事業の廃止を検討していく。
65	子育てサークルへの支援	子育てをする親同士が、お互いに助け合えることができる子育てサークルの活動を多面的に支援する。	子育て支援課	A	坂井子育て支援センターにて、「さかいママ&キッズクラブ」への支援を実施。活動内容は、消毒会・誕生会・講演会・フリーマーケット等で、活動に対して支援を行った。	現在活動しているサークルへの支援は計画どおり進めることができた。

第1期 子ども・子育て支援事業計画 進捗状況確認表【令和元年度点検・評価】

[R元.評価欄] 達成度 (A)80~100% (B)60~79% (C)20~59% (D)0~19% (E)事業完了・終了

2 家庭が笑顔で育つまち - (1)家庭における子育て力の向上 - ②相談体制の充実

番号	事業名	事業内容	担当課	R元.評価	R元.実績	R元.成果と課題
66	ひとり親家庭等に対する自立支援事業	自立支援員を配置して、ひとり親家庭が抱えるさまざまな相談に応じるとともに、自立できるための支援を行う。	子育て支援課	A	相談件数 延233件	ひとり親家庭が抱えるさまざまな相談に応じるとともに、自立に向けての支援を行った。
67	子どもと女性に対する相談事業	家庭相談員と女性相談員を配置して情報を共有しながら、さまざまな問題について対応する。	子育て支援課	A	[女性相談件数]231件 うちDV相談85件 [児童相談件数] 56件	家庭相談員と女性相談員で情報共有しながら相談対応ができた。また、庁内の関係課とも連携しながら支援ができた。
68	子育てほっとメール&電話相談事業	妊娠・出産・育児の悩みに対する相談に応じる。	健康増進課 (健康長寿課)	B	子育てほっとメール:13件 電話相談:730件	妊娠・出産・育児等の些細な悩みでも電話やメール等でタイムリーに相談できる体制作りを構築する必要がある。
69	#8000子ども救急医療電話相談	休日・夜間の急な子どもの病気にどう対処したらよいか、病院の診療を受けたほうがいいのかなど判断に迷った時に、看護師が電話相談を行う。	健康増進課 (健康長寿課)	A	福井県子ども急患センター内で専任の看護師が相談対応している。 電話相談件数:7,425件(H30福井県)	休日・夜間の急な子供の病気にどう対処したらよいか等判断に迷った時に利用してもらう為、各種母子保健事業においてパンフレットを配布し周知している。
132	子育て世代包括支援センターの設置	主に妊産婦及び乳幼児の実情を把握し、妊娠・出産・子育てに関する各種の相談に応じ、必要に応じて支援プランの策定や、地域の保健医療又は福祉に関する機関との連絡調整を行い、母子保健施策と子育て支援施策との一体的な提供を通じて、妊産婦及び乳幼児の健康の保持及び増進に関する包括的な支援を行うことにより、地域の特性に応じた妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供する。	健康増進課 (母子保健)	B	妊婦570人(支援プラン作成130人) 産婦557人(支援プラン作成38人) 乳幼児645人(支援プラン作成22人)	母子健康手帳交付時の面接時から丁寧に情報を把握し、特定妊婦等支援が必要な方には、支援プランを作成し関係機関と連携を密に取り、切れ目ない支援を行っている。
			子育て支援課	A	子育て世代包括支援センターに利用者支援専門員を配置し、相談を行った。	関係機関と連携し相談を行った。母子保健との連携をより緊密にした体制構築をしていく。
133	子ども家庭総合支援拠点の設置	支援拠点に子ども家庭支援員2名、虐待対応専門員1名を常時配置し、コミュニティを基盤にしたソーシャルワークの機能を担い、すべての子どもとその家庭及び妊産婦等を対象として、その福祉に関し必要な支援に係る業務全般を行う。支援に当たっては、子どもの自立を保障する観点から、妊娠期から子どもの社会的自立に至るまでの包括的・継続的な支援に努める。	子育て支援課	B	現状の相談体制をふまえ、設置に向けた検討を行った。	子育て世代包括支援センターとの連携について整理していく。

第1期 子ども・子育て支援事業計画 進捗状況確認表【令和元年度点検・評価】

[R元.評価欄] 達成度 (A)80～100% (B)60～79% (C)20～59% (D)0～19% (E)事業完了・終了

2 家庭が笑顔で育つまち — (1)家庭における子育て力の向上 — ③情報提供

番号	事業名	事業内容	担当課	R元.評価	R元.実績	R元.成果と課題
70	情報発信の推進	ICTを活用して子育て世帯への情報発信や保護者や関係者との情報交換等の構築を検討する。	子育て支援課	B	市のホームページを活用し、子育て世帯への情報発信に努めた。公立保育園で一斉メール配信サービスを導入した。	子育てワンストップサービスにて保育所等入所申込みができる環境にあるが、周知不足とマイナンバーカードの普及率低迷により利用なし。一斉メール配信サービスにより、保護者に緊急を要する内容について、即時に発信し、保護者に伝えることができた。
			健康増進課 (健康長寿課)	B	ホームページに随時情報を発信している。子育てほっとメールではタイムリーに回答した。	対象者の育児不安解消や情報発信の為、R2年度中に子育て支援課と連携して子育てアプリを導入し情報発信していく。

第1期 子ども・子育て支援事業計画 進捗状況確認表【令和元年度点検・評価】

[R元.評価欄] 達成度 (A)80～100% (B)60～79% (C)20～59% (D)0～19% (E)事業完了・終了

2 家庭が笑顔で育つまち - (2)子育てと仕事の両立支援 - ①働き方の見直し・啓発

番号	事業名	事業内容	担当課	R元.評価	R元.実績	R元.成果と課題
71	育児・介護休業制度の周知啓発	福井労働局・県などが発行する制度周知のためのリーフレット等の窓口設置、制度改正等の広報掲載、問い合わせ等への対応による周知をする。	観光産業課	B	福井労働局、県などが発行する制度周知のためのリーフレット等を窓口を設置し周知した。	通常、来客者がリーフレットを手にとって持ち帰ることは少ないように思える。加えて、新型コロナウイルス感染症の影響による外出自粛や持ち帰りへの抵抗もあって考えられるため、窓口設置だけでなくホームページへの掲載等により情報発信をしていく必要がある。
72	ワーク・ライフ・バランスの促進	仕事と子育てや介護、地域活動などの仕事以外の活動をバランスよく調和させて暮らすことができるよう、社会全体で働き方や家庭生活を見直すための意識啓発に努める。	女性活躍推進室	B	働き方改革と従業員のワーク・ライフ・バランスを推進する「イクボス宣言企業」が、令和元年度は7事業所加わり、宣言企業は63事業所(令和元年度の目標:50事業所)となった。1月23日のイクボス成果報告会で、第4回イクボス共同宣言を行った。	継続してイクボス宣言企業の普及、推進に努めていく必要がある。

2 家庭が笑顔で育つまち - (2)子育てと仕事の両立支援 - ②雇用の促進・就労の支援

番号	事業名	事業内容	担当課	R元.評価	R元.実績	R元.成果と課題
73	職業訓練の周知・紹介	県などが実施している能力開発講座のリーフレット等の窓口設置、問い合わせ等への対応による周知をする。	観光産業課	B	職業訓練のための能力開発講座のリーフレット等を窓口を設置し周知した。	通常、来客者がリーフレットを手にとって持ち帰ることは少ないように思える。加えて、新型コロナウイルス感染症の影響による外出自粛や持ち帰りへの抵抗もあって考えられるため、窓口設置だけでなくホームページへの掲載等により情報発信をしていく必要がある。また、設置場所についても、より子育て世代に情報が届くよう検討する必要がある。
74	男女共同参画に配慮した雇用に関する啓発活動の推進	男女雇用機会均等法に基づく制度に関するリーフレット等の窓口設置、制度改正等の広報掲載、問い合わせ等への対応による周知をする。	観光産業課	B	男女雇用機会均等法に基づく制度に関するリーフレット等を窓口を設置し周知した。	通常、来客者がリーフレットを手にとって持ち帰ることは少ないように思える。加えて、新型コロナウイルス感染症の影響による外出自粛や持ち帰りへの抵抗もあって考えられるため、窓口設置だけでなくホームページへの掲載等により情報発信をしていく必要がある。
75	求人情報の提供	ハローワークが毎週発行する求人情報を本庁ロビーや支所窓口等に掲示し、情報提供する。	観光産業課	A	毎月定期的にハローワークより送付される求人情報を市役所ロビー、観光産業課窓口等に設置した。	通常、来客者がリーフレットを手にとって持ち帰ることは少ないように思える。加えて、新型コロナウイルス感染症の影響による外出自粛や持ち帰りへの抵抗もあって考えられるため、窓口設置だけでなくホームページへの掲載等により求職者と企業のマッチングが進むよう情報発信をしていく必要がある。

第1期 子ども・子育て支援事業計画 進捗状況確認表【令和元年度点検・評価】

[R元.評価欄] 達成度 (A)80~100% (B)60~79% (C)20~59% (D)0~19% (E)事業完了・終了

76	産休・育休明けの円滑な就労・再就職への支援	妊娠中・育休中から、職場復帰や求職活動の目処がつけられるよう、前年度中に保育所入所手続きを実施する。	子育て支援課	A	公立17園、私立16園の入所申込み受付において、妊娠中・育休復帰予定の保護者の保育園入所手続きを実施した。 H31年度市内園新規入所申込実績 0歳児:360名 1歳児:237名 2歳児:136名 3歳児:80名 4歳児:19名 5歳児:12名	前年度中に保育所入所手続きを実施し、育休明け職場復帰や求職活動を始める際に、安心して子どもを預けられる環境を作ることができた。
----	-----------------------	--	--------	---	---	---

第1期 子ども・子育て支援事業計画 進捗状況確認表【令和元年度点検・評価】

[R元.評価欄] 達成度 (A)80~100% (B)60~79% (C)20~59% (D)0~19% (E)事業完了・終了

2 家庭が笑顔で育つまち - (3)特別な支援を必要とする家庭への対応体制の整備 - ①専門的支援の充実

番号	事業名	事業内容	担当課	R元.評価	R元.実績	R元.成果と課題
77	ひとり親家庭の自立支援教育訓練給付金事業	雇用保険法による教育訓練給付を受給できないひとり親家庭の親が、指定教育訓練を受講し、修了した場合に、経費の一部を支給する。	子育て支援課	A	2件 給付金額 75,000円	一般教育訓練給付金の受給資格のある2名に対して、一般教育訓練給付金の支給額を差し引いた額で給付金を支給した。
78	高等職業訓練促進給付金等支給事業	経済的な自立をめざすひとり親に対して、専門的な資格取得のための修学期間中における生活費を支援する。	子育て支援課	A	3件 訓練促進給付金 3,012,000円 70,500円×1名×12ヶ月 110,500円×1名×12ヶ月 140,000円×1名×6ヶ月	継続で申請のあった3名に対し、訓練促進給付金を支給した。
79	日常生活用具給付事業	在宅の障がいのある子どもに対し、日常生活が円滑に行われるよう、日常生活用具の給付や貸与を実施する。	社会福祉課	B	令和元年度実績 ・日常生活用具 93件 ・小児慢性特定疾病児童等日常生活用具 0件	障がいのある子どもに対し、日常生活が円滑に行われるよう、日常生活用具の給付を適切に実施した。
80	補装具費支給事業	身体の失われた部分や障害のある部分を補って、日常生活や働くことを容易にする用具を交付や、修理等を行う。	社会福祉課	A	令和元年度実績 購入24件 修理16件	身体の失われた部分や障害のある部分を補って、日常生活や働くことを容易にする用具の交付、修理等について適切に実施した。
81	特別支援教育就学援助事業	小学校・中学校の通常学級に在籍する特別支援学校相当と判断された児童・生徒及び特別支援学級に在籍する児童・生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、学校必要経費の一部を補助する。	学校教育課	A	小・中学校の特別支援学級で学ぶ際の保護者が負担する教育関係経費について、家庭の経済状況等に応じて経済的負担の軽減を図った。	基準に基づき審査をおこない、対象経費区分における限度額内で適正に支給する。
82	日中一時支援事業(地域生活支援事業)	日中、障がいのある子どもを一時的に預かることにより、日中の活動の場を確保し、家族の就労支援及び介護の一時的軽減を図る。	社会福祉課	A	令和元年度実績(3月末現在) : 受給者数15人	障がいのある子どもを一時的に預かることで、日中の活動の場を確保し、家族の就労支援及び介護の一時的軽減を図った。放課後等デイサービス等への移行や併給する利用者もいる。
83	相談支援事業(地域生活支援事業)	障がいのある子ども、その保護者、介護者などからの相談に応じ、福祉サービスの利用援助、必要な情報提供の支援を行う。	子育て支援課	A	障害児相談件数 790件 給付金額 13,404,671円	障害児通所サービスを利用する際に、障害児支援利用計画の作成が義務付けられたこともあり、それに伴い個々に合った障害児相談も実施できている。

第1期 子ども・子育て支援事業計画 進捗状況確認表【令和元年度点検・評価】

[R元.評価欄] 達成度 (A)80~100% (B)60~79% (C)20~59% (D)0~19% (E)事業完了・終了

84	特別支援学校通学事業	坂井市内から特別支援学校(養護学校)に通学する児童生徒に対して通学バスを運行し、就学支援を行う。	社会福祉課	A	添乗員を配置したマイクロバス4台を運行している。 ・あおぞら号(福井・福大付属特別支援学校) 5名 ・ふれあい号(福井・福大付属特別支援学校) 8名 ・銀河号(嶺北特別支援学校) 26名 ・増便車両(嶺北特別支援学校)	児童数やニーズに合わせて適切に運行できた。R元年からは県と福大附属の保護者が一部負担金を担うこととなった。
85	障がい者施設入浴事業	在宅で入浴が難しい障がいのある人(子ども)を福祉施設の機械浴槽を使って入浴を行う。	社会福祉協議会	E		
86	気になる子のフォロー体制の充実	保育所(園)等、幼稚園、小学校、中学校へと切れ目なくつながる、保健・医療・福祉・教育の連携による子どものフォロー体制の構築に努める。	健康増進課(健康長寿課)	A	幼保園や教育委員会等関係機関とは、園長会や各種相談会・幼児健診等にて気になる子の情報を共有し、随時個別に支援方法等について検討している。	発達相談会や幼児健診で気になる子がいた場合には、保護者の了承のもと幼保園や関係機関と連携し、関わり方や発達の確認を行い、フォロー体制の構築に勤めている。
			子育て支援課	B	教育支援委員会:5回出席 保育園から報告を受けた気がかりな子(5歳児) 44人	関係機関と気がかりな子の情報を共有し対応することができた。
			学校教育課	A	教育支援委員会で話し合いがもたれた園児、児童について、園から小学校、小学校から中学校と「個別の支援計画シート」を繋げることができた。サマリーシートやそれをもとに、移行支援会議で保護者とともに話し合いを積極的に行うことができた。	就学・進学してもきめ細かい支援が繋がるよう移行支援会議を積極的に行うことができた。
134	医療的ケア児の支援に向けた連携体制の構築	医療的ケア児とその家族を地域で支えられるようにするため、保健、医療、福祉、教育等の医療的ケア児支援に関わる行政機関や事業所等の担当者が一堂に会し、地域の課題や対応策について継続的に意見交換や情報共有を図る協議の場を設け、連携体制の構築を図る。	社会福祉課	B	坂井地区障害児者総合支援協議会の児童部会の中で、共有し意見交換した。	医療的ケア児の支援に向けたニーズ調査・ニーズの把握が課題である。
			健康増進課(母子保健)	C	母子保健としては、直接医療的ケア児と関わる機会はほとんどなかった。	関係機関と連携し早期に医療的ケア児の実情を把握し、支援方法について関係機関と連携していく必要がある。
			子育て支援課	B	協議会の開催:2回	重度心身障害児部会にて、医療的ケア児の支援に向けた協議を行った。
			学校教育課	A	校区内に通学を希望する医療的ケアが必要な児童・生徒がいなかったことから、協議することがなかった。	医療的ケアが必要な児童・生徒がいる場合には、病院内にある学校において、治療をしながら学習をしている。

第1期 子ども・子育て支援事業計画 進捗状況確認表【令和元年度点検・評価】

[R元.評価欄] 達成度 (A)80~100% (B)60~79% (C)20~59% (D)0~19% (E)事業完了・終了

2 家庭が笑顔で育つまち - (3)特別な支援を必要とする家庭への対応体制の整備 - ②虐待防止への支援

番号	事業名	事業内容	担当課	R元.評価	R元.実績	R元.成果と課題
87	民生委員児童委員活動	地域の子どもを取り巻く環境を日頃から把握し、支援が必要な場合は、関係機関に報告して見守りをする。特に主任児童委員は学校・保育所(園)・児童館等を訪問し、民生委員児童委員と協働して必要な支援を行う。	社会福祉課	B	各地区民生委員・児童委員が小学校、中学校に出向き、学校全体の様子観察や教職員との個別相談を通し子どもに関わる情報把握に努めた。また幼保園や放課後児童クラブへの訪問も行った。	児童虐待関係で地域と民生委員、主任児童委員が連携するケースもあったが、学校や地域と委員がより密に連携できるような体制構築が必要である。
88	要保護児童対策地域協議会の充実	児童虐待をはじめとした要保護児童の早期発見、早期対応が円滑に行えるよう、児童相談所や教育機関・保育所(園)・保健センター・警察等の関係機関が連携し、支援体制の充実を図る。	子育て支援課	A	代表者会議:1回(5/24開催) 実務者会議:2回(7/24開催、2/14開催) 合同研修会:2回(11/18開催) 実務者定例会:7回(2ヶ月に1回開催) 個別ケース会議:49回(随時)	児童虐待等に対し、早期発見早期対応をし、各関係機関と連携・情報共有し支援を行った。

第1期 子ども・子育て支援事業計画 進捗状況確認表【令和元年度点検・評価】

[R元.評価欄] 達成度 (A)80~100% (B)60~79% (C)20~59% (D)0~19% (E)事業完了・終了

2 家庭が笑顔で育つまち - (4)経済的支援の充実 - ①各種手当の充実

番号	事業名	事業内容	担当課	R元.評価	R元.実績	R元.成果と課題
89	児童手当給付事業	中学校3年生までの児童を養育している方に手当てを支給することにより、家庭生活の安定と児童の健全育成及び資質の向上を図る。	子育て支援課	A	延児童数 135,977人 支出額 1,489,675,000円	対象となる児童を養育する者に対して児童手当を支給した。
90	重症心身障害児(者)福祉手当支給事業	身体障害者手帳2級以上等の在宅の障がいのある子ども(人)で、特別児童扶養手当や障害児福祉手当を受給できない方に支給する。	社会福祉課	A	令和元年度実績(3月末現在) : 0件	身体障害者手帳2級以上等の在宅の障がいのある子どもで、特別児童扶養手当や障害児福祉手当を受給できない方に支給するが、対象児がいなかった。
91	障害児福祉手当支給事業	身体または知的発達の重度障がいのため、日常生活において常時介護を必要とする在宅の20歳未満の方に支給する。	社会福祉課	A	令和元年度実績(3月末現在) : 39件	在宅の20歳未満の方で、身体または知的発達の重度障がいのため、常時介護を必要とする児童に適切に支給した。
92	特別児童扶養手当支給事業	身体または知的発達に障がいのある20歳未満の児童を監護する父や母、もしくは養育者に県が支給する。	社会福祉課	A	令和元年度実績(3月末現在) : 189件	在宅で身体または知的発達に障がいのある20歳未満の児童を監護する父や母、もしくは養育者に対して県が支給した。申請受付は市で実施した。
93	児童扶養手当支給事業	ひとり親家庭の親に対し、児童扶養手当を支給する。	子育て支援課	A	【受給者数】全部支給 259人 一部支給 276人 R2.2現在	ひとり親家庭の親に対し、児童扶養手当を支給した。

2 家庭が笑顔で育つまち - (4)経済的支援の充実 - ②医療費助成の充実

番号	事業名	事業内容	担当課	R元.評価	R元.実績	R元.成果と課題
94	子ども医療費助成事業	中学校3年生までの児童の健康の維持と経済的な負担を軽減するため、医療保険の自己負担分(保険適用分)を助成する。	子育て支援課	A	未就学児及び小学1~3年の(自己負担500円を除く)(県費補助) 98,020件 188,891,521円 小学1~3年(自己負担500円)及び小4~中3(市単独事業) 47,056件 114,641,331円	坂井市内に住所を有する中学校修了前の児童を対象に、過不足なく医療保険の自己負担分を助成した。
95	養育医療給付事業	入院を必要とする未熟児に対し、指定養育医療機関において、医療の給付または医療に要する費用を公費で負担する。	子育て支援課	A	人数 36人 給付件数 58件 給付金額 5,511,065円	入院を必要とする未熟児に対し、過不足なく医療費を公費で負担した。

第1期 子ども・子育て支援事業計画 進捗状況確認表【令和元年度点検・評価】

[R元.評価欄] 達成度 (A)80~100% (B)60~79% (C)20~59% (D)0~19% (E)事業完了・終了

96	特定疾患特別見舞金支援事業	治療が極めて困難な特定疾患患者(小児慢性特定疾患患者も含む)の経済的負担を軽減する。	社会福祉課	E	事業終了	
97	重度障害者(児)医療費助成事業	重度の障がいのある子ども(人)の健康の維持と経済的な負担を軽減するため、医療保険の自己負担分(保険適用分)を助成する。	社会福祉課	A	令和元年度実績(3月末現在) : 受給者数3138人 うち18才未満102人	重度の障がいのある児童の健康の維持と経済的な負担を軽減するため、医療保険の自己負担分(保険適用分)を適切に助成した。
98	自立支援医療費支給事業(育成医療費支給事業)	身体に障がいのある子どもで、その障がいをなくしたり、軽減するために確実に効果が期待できる者に対して提供される、生活の能力を得るために必要な手術等の医療費を支給する。	社会福祉課	A	令和元年度実績(2月末現在) : 31名	身体に障がいのある子どもに対し、生活の能力を得るために必要な手術等の医療費を適切に支給した。
99	ひとり親家庭等への医療費助成事業	ひとり親家庭等を対象に、健康の維持と経済的な負担を軽減するため、医療保険の自己負担分(保険適用分)を助成する。	子育て支援課	A	【実績】 44,900,964円 16,020件(1,335件/月)	ひとり親家庭等を対象に、過不足なく医療保険の自己負担分を助成した。

2 家庭が笑顔で育つまち - (4)経済的支援の充実 - ③その他経済的負担の軽減

番号	事業名	事業内容	担当課	R元.評価	R元.実績	R元.成果と課題
100	保育料の負担軽減	保育所(園)に同一世帯から2人以上の乳幼児が入所している場合や入所児童が第3子以降の場合、また低所得の母子世帯等の保育料を軽減する。	子育て支援課	A	3歳児以上の保育料無償化	国の幼児教育無償化に則り、3歳児以上の保育料を軽減することができた。
101	幼稚園就園奨励事業	私立幼稚園に就園奨励費補助金を交付することで保護者の経済的負担を軽減し、幼稚園教育の推進を図る。	子育て支援課	E	市町民税所得割課税額77,100円以下世帯の保護者負担額軽減	園の幼児教育の段階的無償化に則り、幼稚園保育料を軽減することができた。 令和元年10月から始まった幼児教育保育無償化により令和元年9月末をもって、私立幼稚園就園奨励事業は廃止となった。
102	児童・生徒就学援助事業	経済的理由により就学が困難な児童・生徒に対する必要な援助を行い、義務教育の円滑な実施を図る。	学校教育課	A	保護者が負担する教育関係経費について、家庭の状況等に応じて経済的負担の軽減を図ることができた。	今後も引き続き、家庭の状況に応じて経済的負担の軽減をはかるため必要な援助を行っていく。国の単価改正に伴い、学用品費・通学用品費・入学準備金・新入学用品費・校外活動費・修学旅行費・体育実技用品費の増額を行った。

第1期 子ども・子育て支援事業計画 進捗状況確認表【令和元年度点検・評価】

[R元.評価欄] 達成度 (A)80~100% (B)60~79% (C)20~59% (D)0~19% (E)事業完了・終了

103	子育てすくすく支援商品券支給事業	多子世帯における経済的負担の軽減、市内事業者や商店の経済活性化を図る。	子育て支援課	A	交付対象世帯 延2416世帯 商品券利用料 97,691,000円	未就学の第2子に30,000円分、第3子以降に1人につき50,000円分の商品券を交付した。
104	交通災害等遺児就学支度金支給事業	小・中学校に就学予定の児童を扶養するひとり親家庭に対して申請に基づき支給する。	子育て支援課	A	申請1人 中学生1人 50,000円×1人=50,000円	対象の児童の対して適切に就学支度金を支給することができた。
105	交通遺児救援金支給事業	生計を一にしていた父、母または未成年後見人を交通災害で失った、義務教育就学中の児童または生徒に救援金を支給する。	子育て支援課	A	対象者1名(中学生) 50,000円	対象者に対して適切に救援金を支給することができた。
106	ひとり親・寡婦福祉資金貸付事業	ひとり親家庭や寡婦の経済的自立や、扶養している子どもの福祉増進のために必要な資金の貸付の受付を行う。	子育て支援課	D	申請0件	申請対象者がいなかったため、実績はなし。

第1期 子ども・子育て支援事業計画 進捗状況確認表【令和元年度点検・評価】

[R元.評価欄] 達成度 (A)80~100% (B)60~79% (C)20~59% (D)0~19% (E)事業完了・終了

3 地域が笑顔で育つまち - (1)安心・安全のまちづくり - ①施設等の環境整備

番号	事業名	事業内容	担当課	R元.評価	R元.実績	R元.成果と課題
107	児童館活動事業	子どもたちが安全かつ安心して活動できるよう、施設環境の整備に努める。現在児童館で実施している放課後児童クラブを閉園となった幼稚園舎へ移動することにより、児童館機能の充実を図る。	子育て支援課	C	【公営14施設(うち2施設は児童室)】 利用者数 42,985人	大きな事件・事故等もなく、来館児童を受け入れることが出来たが、新型コロナウイルス感染症対策のため3月全館閉館したこともあり、全体的に利用者が減少している。
108	集会等施設整備への助成	コミュニティ活動を目的とした集会施設等の増改築及び修繕に関する経費に対し、補助金を交付する。	まちづくり推進課	A	(市単) 補助事業: 29件、補助金額: 13,909千円 (県単) 補助事業: 1件、補助金額: 7,500千円	区民の高齢化、集会施設の老朽化に対応し、区民が集うコミュニティ施設として施設修繕やバリアフリー、トイレ洋式化、空調設備更新等の要請に対する交付金の支出を行った。しかし、要望のあった施設順に実施するため突発的な対応が難しい。
109	スポーツ施設の整備	子どもを含むあらゆる市民が安全で快適に使用できるよう、体育館や運動公園などスポーツ施設の整備を計画的に進める。	生涯学習スポーツ課	B	三国運動公園屋内ゲートボール場屋根改修工事や、三国グラウンド天井ネット増設工事を実施した。その他、老朽化に伴う緊急修繕等を実施した。	市内体育施設は全体的に老朽化が進んでおり、特に安全に影響を及ぼす恐れのある箇所から優先的に修繕・改修を進めていく必要がある。
110	公園維持管理	市が管理する公園の遊具等を点検し、危険箇所の補修を行う。	都市計画課	B	遊具の点検を実施し、危険箇所の補修を行うことができた。	全体計画のとおり遊具の点検を実施することができた。
111	児童小遊園地遊具整備補助事業	児童に健全な遊び場を与えることで体力の増進と情操の高揚を図るため、各行政区の公園の遊具設置に対して補助金を交付する。	子育て支援課	D	実績なし	区からの申請がない年もあるが、児童の健全な遊び場の確保のため、事業継続していく必要がある。
112	児童小遊園地遊具設備修繕助成事業	各行政区に設置されている遊具の修繕に対して助成金を交付する。	社会福祉協議会	A	8件(平成30年度3件) 三国町2件、丸岡町2件、春江町2件、坂井町2件	共同募金PRも兼ね、遊具の修繕等を行うことにより、子どもの遊び場を確保するとともに、遊具の環境保全を目指す。
113	危険箇所の点検及び補修	市内における道路等の危険箇所を点検し、危険箇所の補修に努める。	建設課	B	道路パトロールを定期的実施し、破損箇所の早期発見に努めるとともに、早期に補修することができた。また、橋梁補修計画に基づき、132橋の点検、9橋の補修をすることができた。	R元修繕箇所 138箇所 区、市民からの多くの要望等にきめ細かく対応していけるよう努める。

第1期 子ども・子育て支援事業計画 進捗状況確認表【令和元年度点検・評価】

[R元.評価欄] 達成度 (A)80~100% (B)60~79% (C)20~59% (D)0~19% (E)事業完了・終了

114	歩道整備	子どもと一緒に安全に安心して歩行できるように、段差をなくしたりすることでバリアフリー化をめざし、歩道の整備を進める。	建設課	B	丸岡地区における通学路の歩道を新規に整備することができた。また、側溝整備や外側線の引き直し、街路樹撤去などにより歩行者の通行幅を拡幅することができた。	今後もバリアフリー化を目指し、歩道の整備を進める。
115	防犯灯設置事業	各行政区が犯罪、非行及び事故等の発生防止のために実施する防犯灯設置事業に対し、補助金を交付する。通学路に防犯灯を設置し、児童・生徒の安全確保を図る。	建設課	A	区内に防犯灯を設置することにより、犯罪抑止等につながり、安全安心なまちづくりの推進が図られた。	補助申請件数 406件 防犯灯(LED灯)設置数 778灯

3 地域が笑顔で育つまち - (1)安心・安全のまちづくり - (2)犯罪や事故等の防止・啓発

番号	事業名	事業内容	担当課	R元.評価	R元.実績	R元.成果と課題
116	交通安全施設整備	市が管理する道路に区画線、転落防止柵、視線誘導標を設置する等、交通安全施設整備に取り組む。	建設課	B	交通安全施設の改修、維持修繕により、防災、交通安全対策上の生活圏の環境改善を図った。	警察、区、学校等関係団体と連携して、長畝小学校付近など5箇所について現地確認を行い、R元年度で実施できなかった分はR2年度以降で実施する。
117	安全安心まちづくり事業	市民が安全で安心して暮らすことができるまちづくりに関する施策を実践する。また、有効な施策の実践については、各機関どうしの連携が不可欠であるため、安全安心まちづくり推進会議を開催し、安全安心まちづくりに関する施策について協議する。	安全対策課	A	6月11日に市内2警察署と「安全で安心なまちづくりに関する協定書」を締結し、駅などにおける声掛け、犯罪抑止に関する情報交換について協力していくこととした。また、犯罪抑止を目的とした市直営の防犯カメラを14か所25基設置した。	
118	交通安全教室の実施	交通指導員による小学校での自転車教室及び婦人指導員による保育所(園)・幼稚園・小学校等での交通安全教室等を実施し、児童・園児の交通安全意識の向上を図る。	安全対策課	B	小学校で年間1回、保育所、幼稚園、保育園で年間4回交通安全教室を実施し、児童、生徒が関係する交通事故防止を図った。また、教育委員会と協同で、小学生の自転車ヘルメットについて普及促進を図った。12月には市内保育所、幼稚園、保育園に対しチャイルドシートの着用徹底について申し入れを実施した。	自転車ヘルメットの普及促進については、値段が高い、必要がない等、県内他自治体と比較して危機意識が薄い。
119	交通安全図画ポスターコンクールの実施	交通事故のない安全で安心なまちをめざし、児童の交通事故の防止を図るため、市内の小学生を対象に交通安全図画ポスターコンクールを実施する。	安全対策課	A	応募実績1255人。優秀作品を丸岡総合福祉保健センターロビー、イーザイイベント広場で掲示し、市民への交通意識向上を図った。	

第1期 子ども・子育て支援事業計画 進捗状況確認表【令和元年度点検・評価】

[R元.評価欄] 達成度 (A)80~100% (B)60~79% (C)20~59% (D)0~19% (E)事業完了・終了

120	交通指導員の配置	交通指導員を配置し、早朝や薄暮時の街頭指導・巡回広報パトロールを実施することにより、子どもを含めた住民の交通事故防止を図る。指導員の高齢化が課題であるとともに、定年制を設けたことにより、指導員の減員が予想されているが、今後も地域ぐるみの安全活動を推進するため、適正ある指導員の確保に努める。	安全対策課	A	毎月の「交通死亡事故ゼロを目指す統一広報日」での交通監視の他、年4回の交通安全県民運動では、広報パトロールを実施し、交通事故抑止を図った。	市内の交通死亡事故死者数は過去最低タイ(2人)、人身事故は138件と平成以降最低を記録した。
121	防犯パトロールの実施	犯罪を未然に防ぐため、市内の拠点を中心に防犯パトロールを実施する。	安全対策課	A	各地区ごとに、週2回、青色回転灯車による防犯パトロールを実施し、犯罪抑止を図った。	市内の令和元年中における犯罪認知件数は288件と過去最少を記録した。
122	不審者対策	保育所(園)・幼稚園・学校等において防犯訓練を実施し不測の事態に備える。また職員を対象に講習会を開催し、予防や防護策を学ぶ。	子育て支援課	A	警察に協力依頼し、防犯教室および不審者対応訓練の実施(全園1回以上)。緊急通報装置を雄島こども園に新設した。	警察と連携し防犯教室や不審者対応訓練を行うと共に、園単独でも実施。公立園では緊急通報装置や玄関設置の防犯カメラがない園がまだある。
			学校教育課	A	警察と連携を取り、市内の小・中学校全校(中学校5、小学校19)で不審者対応訓練を実施した。	不審者対応訓練については、小中学校については全校で実施され、警察と連携をとって取り組んできた成果といえる。訓練の内容・形態を工夫して、さまざまなパターンに対応できるよう訓練をしていく必要がある。
123	愛護センター事業	補導員による街頭指導・少年相談・学校周辺及び通学路付近の警戒並びに青色回転灯による見守り活動・不審者対策巡回活動などを行い、青少年の健全な育成を図る。また、公共施設等に白いポストを設置し、青少年の健全育成に適切でない図書等を回収・廃棄する。	生涯学習スポーツ課	B	313名の委嘱補導員が市内全域で街頭補導活動を述べ1284人が出務。併せて専任補導員による街頭補導及び青色回転灯装着車による巡回活動も実施し、青少年の非行防止・被害防止並びに事故・被害防止に努めた。また、市内8ヶ所の白いポストにて、有害図書等526点の回収・廃棄を行い社会環境浄化活動に努めたほか、市内各店舗における県愛護条例に基づく有害図書等の社会環境調査を行い指導および助言等も行なった。	委嘱補導員による街頭補導出務については、前年の1272人とほぼ横並びの実績となった。委嘱補導員ならびに専任補導員による街頭補導と青色回転灯搭載車巡回等により、特に問題となる行動等は見られず、市内全域の非行防止・被害防止等に一応の成果があったと思われる。青少年愛護センターの活動は、地道ながらも継続が重要であると考えられるが、青少年数の減少に伴いPTAの補導員数の検討も必要となってきていることから、一般の補導員を含め全体数をみながら今後見直しに取り組むたい。

第1期 子ども・子育て支援事業計画 進捗状況確認表【令和元年度点検・評価】

[R元.評価欄] 達成度 (A)80～100% (B)60～79% (C)20～59% (D)0～19% (E)事業完了・終了

124	情報モラル教育の実施	<p>小中学校において、インターネットやスマートフォン等の利用に関して子どもたちがその危険性を理解し正しい利用方法を実践できるよう、警察や関係機関との連携のもと、授業や講座を実施する。また、ネット依存防止のため、子どもたちがスマートフォン等の利用に関してルールをつくり、家庭で積極的に守ることを目的とした「Three(スリー)ルール運動」を推進する。</p>	学校教育課	A	<p>児童生徒のインターネット利用やスマートフォン等の利用に関して、子どもたち自身がルールをつくり、家庭で積極的に守ることを目的とした「Three(スリー)ルール運動」も浸透してきた。全ての中学校においては、各学校毎に独自のスマートルールが作成された。小学校においても、ほとんどの学校でスマートルールを作成している。また、ひまわり教室等で専門家からの指導を受けている。</p>	<p>インターネットやスマートフォン等については、使用を禁止するのではなく、正しい活用、適切な使用の方法を教えることが重要である。どのようなトラブルがあるのか、どのような犯罪に巻き込まれる可能性があるのか、詳細に指導する必要がある。児童生徒の指導は元より保護者への指導も重要である。</p>
-----	------------	---	-------	---	--	---

第1期 子ども・子育て支援事業計画 進捗状況確認表【令和元年度点検・評価】

[R元.評価欄] 達成度 (A)80~100% (B)60~79% (C)20~59% (D)0~19% (E)事業完了・終了

3 地域が笑顔で育つまち — (2)市民ネットワークの形成 - ①世代を超えた市民の交流の場の充実

番号	事業名	事業内容	担当課	R元.評価	R元.実績	R元.成果と課題
125	学校施設の開放	市民の交流活動のために学校施設を開放することで地域に開かれた学校をめざすとともに、施設の利活用を図る。	教育総務課	A	市民のスポーツ活動等に使用するため、放課後の学校体育館・グラウンドを開放した	市民のスポーツ活動等に使用するため、放課後の学校体育館・グラウンドを開放した
126	子ども会育成事業	坂井市子ども会育成連絡協議会を事業主体として、子ども会活動を通して子どもの健全育成を図る。	生涯学習スポーツ課	B	4町で開催しているディスクドッチ大会は昨年度の47チームから72チームに増加し、競技を通して、坂井市内の子ども会相互の親睦を深め、健全な子どもの育成、体力増進に努めた。壁新聞コンクールでは62作品の出品があり、例年通りの関心の高さがうかがえ、共同制作による子どもたちの協力する態度を養う事ができた。	例年、決まった事業を展開しており、根強い人気を持つ事業もあるが、今後は健全な子どもたちの成長、子ども会の発展により一層つながる催しが必要である。また、子ども会育成者の次世代育成にも力を入れなければならない。
127	社会教育団体育成事業	社会教育団体の自主的で健全な活動を積極的に促進するため、補助金を交付し、社会教育の発展及び市民の自主的な社会教育活動を支援する。	生涯学習スポーツ課	B	社会教育団体の活動促進の一助として補助金を交付し、団体の自主的な活動を支援できるよう努めた。地域行事や行政の活動にも積極的に参加してもらった。	昨年同様の団体への補助である。各団体より提出された申請・実績の内容を確認。会員の確保が課題である。
128	青少年健全育成事業	坂井市青少年育成坂井市民会議を中心として、広く市民の総意を結集し、次代を担う青少年の健全な育成を図るため、見守り活動啓発運動や、心の教育講演会を開催する。	生涯学習スポーツ課	B	市内23支部における見守り活動・啓発運動や、心の教育講演会、青少年健全育成推進大会を開催し、青少年の健全育成に努めた。	心の教育講演会「壊れゆく地域社会・家庭、そして子どもたち」を開催し、地域全体で青少年を育てていくにはどうすればよいか考える場を設けるなど、積極的に青少年の健全育成に努めた。またONLY ONE♡が市内すべての中学2年生を対象に実施する赤ちゃん抱っこ体験学習事業において積極的に支援する等、命の教育にも力を入れた。
129	協働のまちづくり事業への助成	市民と行政による協働のまちづくりを推進するため、コミュニティセンターを拠点に、地域住民が主体となって“住みよい愛着と誇りの持てる地域づくり”に取り組んでいる「まちづくり協議会」の運営や活動に対し、財政的な支援、情報発信等を行う。	まちづくり推進課	B	まちづくり協議会への支援事業として懇話会やまちづくり研修会(講演会)等を実施した。また、まち協に対するプランの提示として「まちづくりカレッジ」「まちカフェ夜学部」「まちづくりプランミーティング」を開催した。	具体的な支援策として一定の効果を確認できたので、来年度以降も継続して実施する。

第1期 子ども・子育て支援事業計画 進捗状況確認表【令和元年度点検・評価】

[R元.評価欄] 達成度 (A)80~100% (B)60~79% (C)20~59% (D)0~19% (E)事業完了・終了

130	コミュニティセンターへの移行	平成27年4月1日に公民館をコミュニティセンターに移行し、地域づくりの拠点施設として、更に協働のまちづくりを推進する。社会教育事業の推進に加えて、まちづくり協議会を中心とした地域まちづくり活動の充実を図る。また、社会教育指導員の業務を拡充し、社会教育の視点から地域づくり活動を支援する。	まちづくり推進課	A	公民館からコミセンに移行後も従来の公民館事業を継続し、青少年健全育成事業、合宿通学等を地域の特性を生かして実施した。また、講座研究会を通して、従来の講座を見直し、新たな体系を確立した。	今後も、社会教育・生涯学習を推進する施設として、充実を図る。
131	社会教育・生涯学習事業	実生活に即した教育、学術及び文化に関する事業を行っていくことで、区域内住民の教養の向上・健康の増進などを図り、生活文化の振興と社会福祉の増進を進める。	生涯学習スポーツ課	A	生涯学習講演会をハートピア春江大ホールで開催。760人が聴講した。	著名な講師を選考し、今年は参加者のパフォーマンスを取り入れたことで、10代の小学生から90代の高齢者まで、幅広い年代層の参加者全員が活気にあふれた会場となった。